

第40号 平成21年3月

大阪船員保険病院

〒552-0021

大阪市港区築港1-8-30

TEL06-6572-5721

大阪船員保険病院だより

小児科紹介

当院小児科は昨年（平成20年）4月からは外来のみの診療でしたが、11月1日からは常勤医2名、非常勤医3名により一般小児科診療を行っております。

午前は一般外来、午後は専門外来です。各診療科、臨床検査科、放射線科や薬剤科との連携により迅速正確な診断と治療を心がけております。また、入院の必要なお子様は当科入院となります。当科で対応が困難なより高度な検査や集中治療が必要な場合は速やかに他の高次医療機関にご紹介いたしますからどうぞご安心して受診してください。

一般外来

当科では**午前中（8時45分から11時30分受付）**に一般外来を行っております。担当医は常勤医が赤木と藤原、非常勤医が小川と矢野と宮田です。

月、水、金曜日は赤木、火曜日は藤原、木曜日は矢野が担当しております。

外来受付



専門外来

火曜日の午後（2週間に一度）の腎外来は宮田、水曜日午後の予防接種外来は小川、木曜日午後の乳幼児健診は藤原、木・金曜日午後のアレルギー外来は赤木が担当しております。予約が必要ですが、柔軟に対応いたします。

・アレルギー外来

気管支喘息・喘息性気管支炎とアトピー性皮膚炎の患者さんを対象にしております。最近の喘息治療の発達により、入院を要する喘息発作は減少の傾向にありますが、なお大変手強い病気です。当科ではひとりひとりの患者さんに応じた治療と管理を行っております。

・腎外来

慢性糸球体腎炎（学校検尿や幼稚園検尿陽性者が多い）、ネフローゼ症候群、反復性尿路感染症、慢性腎孟腎炎等の腎疾患一般に専門医が対応しております。

・予防接種外来

予防接種には対象年齢が規定された定期の予防接種と、おたふくかぜ、水痘等の任意の予防接種があります。任意の予防接種は経費がかかりますが、病原体にさらされても発症をまぬがれる、または軽い経過で治癒することを考えると、大変安い有効な保険ともいえましょう。当科ではHibワクチン（ヘモフィルスb型ワクチン）も3月から始めました。また、アレルギー（食物アレルギー、薬剤アレルギー等）があつて接種に際して注意を要するお子様でも、予防接種が受けられるようにしました。接種前にアレルギーの評価を行って健康状態を把握してから行いますので初診の方でも安心して接種が受けられます。



小児科部長 赤木幹弘

末永く在宅生活を暮らせるように ～介護保険と訪問リハビリテーションの活用～

理学療法室主任
酒井直博

高齢化社会の到来や核家族化でおとしよりや介護を必要とする方の独居や夫婦二人暮らしも珍しくありません。介護をしてくれる身内が居ない上、加齢や病気により寝起きがしにくくなったり、歩くのがフラフラ

する、トイレが行きにくい、階段の昇り降りが難儀になり外出しにくくなったりなど自宅生活にお困りの方も増えています。

そんな種々の問題をお持ちの介護を必要とされる方の支援として、介護保険を利用したいろいろな居宅サービスがあります。



【介護保険居宅サービスの種類】

・訪問介護

(居宅にて入浴、排泄、食事、その他生活に必要な事などの介護)

・訪問入浴介護

(居宅の浴室利用が難しい方に持参した浴槽によって行われる入浴介護)

・訪問看護

・訪問リハビリテーション

・居宅療養管理指導

(医師や薬剤師などが訪問して、療養上の管理や指導を行う)

・通所介護

(老人デイサービスセンターなどに通い、入浴・排泄・食事などの介護を行う)

・通所リハビリテーション

・短期入所生活介護

(特別養護老人ホームなどの施設で短期間生活してもらい、

入浴・排泄・食事などの介護を行う)

・短期入所療養介護

(介護老人保健施設などの施設で短期間生活してもらい、

看護や医学的な管理が必要な介護を行う)

・特定施設入居者生活介護

・福祉用具貸与

(心身の状況や環境をふまえた上で、適切な福祉用具を貸与するもの。

車椅子、車椅子付属品、ベッド、ベッド付属品、床ずれ予防用具、

スロープ、歩行補助具など)

・特定福祉用具販売

(福祉用具のうち、貸与に馴染まない物の販売。腰掛便座や特殊尿器、入浴補助用具など)



【在宅生活を末永く過ごせるように：訪問リハビリテーションの活用】

介護保険は単に身の回りのお世話をするだけではなく、介護が必要な方がお体の健康状態に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するための制度です。手厚すぎる過度な介護は自立できていた能力をも低下させ、介護度の悪化を招き自分らしく生きることのできる居宅生活能力を奪うことにもなりかねません。できるだけ身の回りの事は自分でおこない、居宅で末永く暮らすことは誰もが望むことでしょう。それを実現させるためにも病状に応じた自立支援を目的とした介護サービスを選択することが大切です。この自立支援を図っていくための効果的なサービスに訪問リハビリテーションがあります。



訪問リハビリテーションは、リハビリテーション専門家（理学療法士など）がお家を訪問して、病状や生活環境（お家の状態や介護状況）を考え、適切な訓練をすることで身体能力を最大限に引き出し、生活能力を維持・向上させるものです。また、必要に応じて福祉用具（歩行補助器具やポータブルトイレなど）利用や家屋改造（手すり設置場所や段差解消など）などの提案、介護されているご家族方には寝返りや起き上がりなどの介助方法や介護指導もおこない、より一層自立や介護しやすい環境作りに取り組みます。

当院のリハビリテーション室は、急性期医療からリハビリテーション、在宅医療まで一貫した活動を展開することを理念として、平成12年から介護保険適応の方を対象に訪問リハビリテーションを行っています。

- ◇医療機関まで通院できないので自宅で訓練したい。
- ◇退院してから、自宅生活が難しくなった。
- ◇自分の事は自分でできるようになりたい。
- ・・・など



こんなお悩みやご希望をお持ちの方は、ぜひとも訪問リハビリテーションの活用をお考えください。訪問リハビリテーションについてのご相談は、介護支援専門員（ケアマネージャー）もしくは当院リハビリテーション室へお問い合わせください。

なお、当院の訪問リハビリテーションの詳細につきましては大阪府介護サービス情報公表センターホームページをご参照ください。

大阪府介護サービス情報公表センターホームページ

URL (<http://www.osaka-kaigohoken-kohyou.jp/>)

大阪船員保険病院の理念

理念：やさしさと安心の医療で人々につくします

基本方針：1. 患者さんの立場にたつた適切な医療を提供します

2. 地域に信頼される中核病院をめざします

3. 患者さんの権利を尊重します

4. 地域の医療機関との連携を推進します

5. 病院職員は、より高度の医療を提供できるよう研鑽に努めます

6. 病院経営の効率化を図り、健全経営に努めます

お薬について



当院では主に入院患者さんにお薬を調剤するとともにベッドサイドに赴き服薬指導を行っています。服薬指導を行う目的は、お薬の飲み方・お薬の効き方また副作用などを説明し、患者さんのお薬に対する不安などを解消する事により薬物療法に対して十分に納得していただき積極的に治療に参画していただくためです。

同時に、持参薬などをチェックして重複していないか、手術などで止める必要があるお薬を飲んでいないか、正しい時間にお薬を飲んでいるか、飲み忘れていないか、お薬による副作用が出ていないかなどを確認しています。

また、お薬の種類が多く飲み方が複雑な場合など飲み間違いが起りやすいと思われる場合などは、1包化に対応しています。

また状態によりお薬がそのまま飲めない方には粉碎などに対応しています。



お薬の種類は多く当院では飲み薬だけでも600種類以上も取り扱っています。院外に目を向けると、同一成分の薬でも後発医薬品（ジェネリック）が数種類あったり、また市販されている薬を含めると世の中には数え切れないほどの薬があります。よく似た名前の薬やよく似た外観の薬があっても中身が全く違う場合があります。痛み止めを一つとっても強さや作用が違う場合があり、病院では個々の痛みにあった薬が処方されますので、素人判断で他人にお薬をあげるなどの行為は大変危険です。またお薬によっては間違った飲み方をすると効果が無くなったりまた効きすぎたりするお薬があります。

最近水無しでのめる・・〇〇錠などが増えてきましたが、通常、錠剤は水無しでそのまま飲んでしまうと錠剤がのどにひっかかって潰瘍ができる場合もありますので、お薬は袋に記載されている通りに原則としてコップ一杯の水でお飲み下さい。またお薬には説明書が付くようになりましたので何の薬か読んでいただければわかるようになりますが、不明な点がございましたらお気軽にお薬局の窓口にお声をかけて下さい。



お待ちしています。

薬局主任 高松和彦

